

「トモニン」を活用して、仕事と介護の 両立支援の取組をアピールしましょう！

親や家族の介護のために、やむを得ず仕事を辞める「介護離職」が増加しています。介護に直面する労働者は、企業において中核的な人材として活躍している場合も多く、こうした人材の離職を防止することは、企業の持続的な発展にとって重要です。

仕事と介護を両立できる職場環境を整備し、介護離職を防ぎましょう！

トモニンとは



(愛称：トモニン)

- トモニンとは、「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマークの“愛称”です。
- 厚生労働省では、仕事と介護を両立しやすい職場環境の取組への関心と認知度を高め、介護離職を防止するための取組に向けた社会的気運を高めるため、仕事と介護を両立できる職場環境の整備に取り組んでいる企業が使用できるシンボルマーク「トモニン」を作成しました。

仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業は、 トモニンを活用して、企業の取組をアピールすることができます！

トモニンの活用例

- <労働者の募集・採用時に>
募集要項、会社案内、ホームページなどにトモニンを掲載し、企業の取組をアピール
- <顧客、消費者、取引先に>
商品、名刺などにトモニンを掲載し、企業のイメージアップを図る
- <自社の労働者の意識啓発に>
広報誌、ホームページ、社内報などにマークを掲載し、取組を紹介

トモニンの使用方法

- 「両立支援のひろば」 (<https://www.ryouritsu.jp/>) に仕事と介護の両立支援の取組を登録してください。くわしい登録方法や使用方法は、裏面をご覧ください。
- トモニンについては、厚生労働省のホームページをご覧ください。

トモニン

検索



両立支援のひろば への登録方法

登録無料

認定などの
手続き不要

① 「両立支援のひろば」 (<https://www.ryouritsu.jp/>) にアクセス

② 一般事業主行動計画公表サイト

トップページにある
「一般事業主行動計画公表サイト」
の「仕事と介護の両立に関する
取組を登録する」をクリック



クリック

③ 「自社の行動計画・取組を登録・更新する」

新規に登録する場合は「新規に登録する」、
すでに登録している場合は「更新する」をクリック



新規：
○新規登録

更新：
○掲載内容の変更
○未掲載内容の修正

新規登録する >>

更新する >>

クリック

クリック

④ 取組入力画面 ※入力画面の下部にあります。

必要な項目を入力して確認画面へ

<仕事と介護の両立に関する取組>
※入力任意項目
但し、下記「トモニ」マークの使用を希望する場合、入力必須。

※一般事業主行動計画の内容(目標を達成するための対策)ではなく取組んでいること、取組んだことをご記入ください。
【記入例】
●介護休業・勤務時間短縮などの制度の周知を行う。
●介護休業を時間単位で取得可能にする。(平成××年より実施)
●介護休業関係制度の説明会を実施(年〇回)

上記<仕事と介護の両立に関する取組>の欄にご記入いただくと、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として、仕事と介護の両立支援マーク(愛称:トモニ)が使用できます!!
ご希望の場合は、下記「トモニ」マークの使用を希望する」にチェックを入れてください。
「トモニ」マークの使用に当たっての詳細は、[こちら](#)をご覧ください

「トモニ」マークの使用 希望する

企業のURL

入力例

- ・ 時間単位で取得できる介護休暇制度があります。
- ・ 介護休業制度や介護短時間勤務制度などについて、社員に説明を行っています。
- ・ 家族の介護を行っている社員の転勤に配慮しています。
- ・ 家族の介護を行っている社員がいないか面談で把握しています。

厚生労働省ホームページでは、

- トモニのダウンロードができます。
- 使用規程やマニュアルをご確認ください。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/symbol.html